

(修正案) 見消版_宝塚市気候非常事態宣言

宝塚市気候非常事態宣言 (案)

近年、世界各地で、地球温暖化の影響と考えられるによる熱波、森林火災、洪水、干ばつなどの異常気象による自然災害が多発し、わが国においても巨大化する台風や集中豪雨、長大雨などに見舞われ、甚大な被害が発生しています。このまま地球温暖化の進行を何もせず放置すれば、近い将来、生態系や社会がさらに過酷な気候変動の影響を受けることになります。

2018年に発表されたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の「1.5℃特別報告書」では、多くの気候変動による影響を回避するためには気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑制することを目標に温室効果ガスも、CO₂排出量を2030年にはほぼ半減、が2050年頃には実質ゼロに達する必要があると言われており、わが国においても、政府は温室効果ガス排出を2030年には46%削減、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明しています。

この目標を達成するためには、私たちは、この危機的な状況を認識し、責任ある世界市民の一員及び責任ある地方公共団体として、災害対策に取り組みつつ、地球温暖化を防止し気候変動を緩和するための行動を起こし、国内外に連携の輪を広げていく必要があります。

こうした背景を受け、宝塚市は、これまでに培ってきた豊かな環境の将来世代への継承を保ちつつ、と持続可能な社会の実現に向けて、市民、事業者、行政が、と連携・協力し、共に行動していくため、ここに気候非常事態を宣言します。

- 1 気候変動が危機的な状況にあることを共に深く認識するとともに、市民－事業者－市の間でこれらに関する情報を広く共有します。
- 2 温室効果ガスを2030年にほぼ半減、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロとすることを目指し、すことにより、気候変動の緩和につながる地球温暖化防止に全力で取り組みます。
- 3 次世代を担う子どもたちに地球温暖化を考える学習・教育機会を十分に設け、温暖化防止への理解と実践につなげます。
- 3 以上のことに取り組みながら、他の地方公共団体との「気候非常事態宣言」についての連携の輪を広げ、行動を呼びかけます。

令和3年(2021年) 月 日
宝塚市長 山崎 晴恵